

救急法講習会（職員向け）

令和4年7月1日

教職員向けの救急法講習会が行われました。講師として中播磨消防本部の消防士3名にお越しいただき、実技の講習を行っていただきました。

胸骨圧迫とAEDの使用法を学び、人工呼吸はコロナ禍もあり、不安があれば必ずしも行わなくてよいということでした。

また、119番通報してから救急車が現場に到着するまでの全国平均は約6分ということでしたが、この数字は年々伸びているそうです。理由は、軽傷等で救急車を呼ぶ人がおり、重要な事態への対応が遅くなっていることが原因です。適正理由での通報の呼びかけをお願いしていました。

生徒に対しては、意識や呼吸がない時は迷わずに通報するように指導して下さいとご教授いただきました。

